

仕様書

I. 件名

「CEATEC 2021」のための NEDO 特設 WEB ページ等制作・管理運用業務

II. 業務の目的

CEATEC は、電子情報分野における我が国最大級の展示会であり、国内外を代表する IT エレクトロニクスの関連企業及び団体が参加し、幅広い分野の来場者が来ることで知られており、NEDO は電子情報分野をはじめとする広報の機会と捉え、毎年出展している。今年度はオンラインで開催されることから、その開催に併せて、NEDO が実施する各技術開発プロジェクトの成果が社会実装される姿を紹介する特設 WEB ページを制作・公開することにより、「社会に実装される NEDO の IoT 技術」というメッセージを効果的に発信することを目的とする。

III. 業務の詳細

1. 特設 WEB ページ（以下「特設ページ」という。）制作業務

以下により、オンライン展示のための特設ページの制作を行うこと。

(1) 基本コンセプト等

- ①NEDO の各技術開発プロジェクトの成果が社会実装される姿を紹介する特設ページを制作すること。
- ②オンライン上であっても、参加者がリアルな展示会に実際に参加している実感が得られるようなデザイン・構成にすること。
- ③デザイン案作成の際には、以下に留意すること。
 - (a)画面デザイン及び本文レイアウトは、読みやすさに配慮すること。
 - (b)特設ページ全ページを通して見出し、本文のスタイル等を統一すること。
 - (c)ソーシャルメディアボタンを各ページのデザインの妨げにならない位置に設置すること。
- ④特設ページは日本語版と英語版を制作すること。英語版は原則として日本語版コンテンツの英語翻訳を掲載することとし、コンテンツの翻訳は発注者より提供するが、画面遷移など機能上の説明・注意書きの翻訳については受注者が翻訳を用意すること。
- ⑤特設ページは、CEATEC オンライン展示サイトの出展者一覧ページに掲載される NEDO ブースのバナーに URL リンクを設定することにより、CEATEC オンライン展示サイト来場者がアクセスできるようにする（URL リンクの設定は発注者で対応する）こと。

(2) 業務実施期間等

①特設ページ制作期限

2021 年 10 月 12 日（火）（ただし、2021 年 10 月 17 日（日）までは非公開とする。）

②運用・保守期間

2021 年 10 月 18 日（月）から 2021 年 12 月 31 日（金）まで

(3) 特設ページの構成

① トップページ

- (a) 発注者と協議のうえトップページのデザイン案を作成すること。
- (b) リアル展示会におけるブースをイメージしたデザイン・構成にすること。
- (c) ブースには、11 の展示物スペースを表示することとし、各展示物スペースに、動画へのリンク、及び②で制作する各出展内容紹介ページへのリンクを作成すること。なお、動画については別途発注者が NEDO Channel (YouTube) に掲載するものへリンクを埋め込むこととする。
- (d) 各展示事業者名及び各テーマ名を一覧で表示すること。②の作成後、②の各ページへリンクさせること。
- (e) 発注者が別途提供する WEB アンケートフォームへのリンクを作成するとともに、同アンケート用の QR コードを作成すること。
- (f) 発注者が別途提供する NEDO 展示紹介動画のダイジェスト版動画、NEDO についての説明原稿(日本語、英語)・画像、パンフレット等の特設ページ上で表示できるようにすること。また、メールのお問い合わせリンクを作成すること。

② 出展内容紹介ページ

- (a) ①のトップページ作成と並行して、発注者と協議のうえ各展示物(11種類)の出展内容紹介ページのデザイン案を作成すること。
- (b) 展示ごとに1ページ(計11ページ)作成すること。
- (c) 発注者が別途提供する画像、動画、展示物紹介の原稿(日本語、英語)、2. で制作するリーフレット等の特設ページ上で表示できるようにすること。なお、動画については別途発注者が NEDO Channel (YouTube) に掲載するものへリンクを埋め込むこととする。
- (d) ①のトップページと調和の取れたデザインであること。
- (e) 発注者が別途提供する各展示事業者のホームページ、資料のリンクを作成すること。また、メールのお問い合わせリンクを作成すること。
- (f) 実際にブースに展示をしたような印象を与えるデザイン・構成にすること。

(4) アクセス数

- ①1日あたりのユニークアクセス数は4,000を想定すること。
- ②(2)②の期間中、各ページの日別合計アクセス数を把握できるようにすること。
- ③(2)②の期間中、各ページに掲載している資料のダウンロード数を把握できるようにすること。

(5) 特設ページ構築の要件

特設ページ構築の要件は以下のとおり。

- ①特設ページに係るサーバー、機器、ソフトウェア等は発注者が用意すること。
- ②発注者と協議のうえ、特設ページの仕様を設計すること。
- ③特設ページのドメイン「nedo.go.jp」のサブドメインを使用することとし、名称及び設定期間を発注者と協議のうえサブドメイン設定に必要な情報を発注者に提供すること。
- ④特設ページは、Microsoft Edge、Google Chrome、Safari、Firefox、その他、CEATEC 事務局から

- 指定される各 WEB ブラウザ（最新かつ安定したバージョン）で動作すること。
- ⑥特設ページが、サーバーダウン等により機能不全を起こした場合は、可及的速やかに必要な対応を行い、復旧させること。
 - ⑥特設ページの運営管理を行い、必要に応じて更新・保守を行うこと。
 - ⑦特設ページの全ページについて、セキュリティ対策は万全を期すこと。
 - (a) 独立行政法人情報処理推進機構の「安全なウェブサイトの作り方（最新版）」及び発注者の情報セキュリティポリシーに準拠すること。
 - (b) 「安全なウェブサイトの作り方（最新版）」の「セキュリティ実装チェックリスト」を提出すること。
 - (c) 受注者はプライバシーマーク（JIS Q 15001）又は ISMS 認証を取得していること。これらを取得していない場合は、これらに類する情報セキュリティ管理体系を確立していること。
 - (d) 可用性を維持するための対策（DoS 攻撃対策等）を導入すること。
 - (e) 完全性を維持するための対策（改ざん検知・バックアップ等）を導入すること。
 - (f) 発注者の要求に応じて、セキュリティ対策の実施状況を報告すること。緊急性の高い脆弱性が発見された場合は、発注者と協議のうえ、対策を実施すること。
 - (g) 全てのデータの保存を、国内のデータセンター又は明示された範囲のセキュリティが担保される信頼度や安定性の高い国内のプライベート又はパブリックのサーバホスティングシステムで行うこと。
 - ⑧改ざん等インシデントが発生した場合の連絡及び対応体制を構築し、発注者の了承を得ること。発生したインシデントには迅速に対応し、発注者に逐次報告のうえ発注者の指示に従うこと。
 - ⑨構築した特設ページのアクセシビリティは、「JIS X 8341-3:2016」に定める 61 項目に対して、適合レベル AA に準拠すること。
 - ⑩CEATEC 事務局が公表する制作にあたっての注意点と制限事項に準拠すること。
 - (a) 特設ページには、CEATEC 事務局が提供する指定のヘッダーとフッターを埋め込むこと。ヘッダーとフッターの様子は、2021 年 8 月上旬(予定)に CEATEC 事務局が情報公開後、発注者より提供する。
 - (b) 特設ページは、全ページ HTTPS で制作すること。
 - (c) 特設ページは、レスポンシブで設計し、CEATEC 来場者の動作環境を考慮のうえ作成すること。
 - (d) CEATEC 事務局の出展者マニュアルは 2021 年 8 月上旬に公開予定。(a)～(c)の他に注意点・制限事項が追加された場合には発注者の指示に従うこと。
 - ⑪①から⑩の仕様を満たしたことを示すエビデンスを、2021 年 10 月 8 日（金）までに提出すること。

2. リーフレット制作業務

契約締結後速やかに、発注者が提供する各展示物（11 種類、A4 各 2 ページ）のリーフレットの日本語版の原稿を基に、デザイン案を作成し、発注者の了承を得ること。Adobe Illustrator 又は Adobe InDesign (CS6.0 バージョンで見ることができるとのこと。) で作成すること。また、各展示物（11 種類、A4 各 2 ページ）のリーフレットの英語版の原稿は、2021 年 9 月 15 日（水）までに発注者が提供する。

発注者より提供した原稿を用いて、日本語版及び英語版の WEB 閲覧用低解像度 PDF データを作成し、Adobe Illustrator 又は Adobe InDesign 形式のデータとともに 2021 年 9 月 24 日（金）までに発注者に送付し、1. で制作する特設ページに、1. （2）①特設ページ制作期限までに掲載すること。WEB 閲覧用低解像度 PDF データは、ディスプレイに表示した場合に十分判別可能な画像解像度 76dpi から 96dpi、テキスト抽出が可能、URL が示されている箇所についてはリンクを張る、指定のリンクについては QR コードを作成する、単一頁とすること。

3. CEATEC オンラインサイト用バナー制作業務

CEATEC オンライン展示サイトの、出展者一覧ページに掲載する、NEDO ブースのバナー(日本語、英語)を制作すること。バナーのデザインは、「社会に実装される NEDO の IoT 技術」というメッセージや、今回制作する特設ページのイメージ等を踏まえつつ、CEATEC 来場者の関心を引きつけるものとする。なお、バナーの仕様は CEATEC 事務局より 2021 年 8 月上旬(予定)に情報公開後、別途発注者から指定する。

4. アクセス数の報告

特設ページのアクセス数・資料のダウンロード数について以下のとおり報告すること。報告では、特設ページトップページ、各出展内容紹介ページについて、日本語版、英語版の日別のアクセス数・資料のダウンロード数をまとめて表示すること。

- (1) 2021 年 10 月 18 日～10 月 22 日までのアクセス数（最大同時アクセス数も示すこと）・資料のダウンロード数：2021 年 10 月 29 日（金）までに報告すること。
- (2) 2021 年 10 月 18 日～12 月 31 日までのアクセス（最大同時アクセス数も示すこと）・資料のダウンロード数：2022 年 1 月 14 日（金）までに報告すること。

IV. 納入物

本業務における納入物の名称、本仕様書上の掲載箇所、納入期限は下表のとおり。

項番	名称	掲載箇所	納入期限
ア	リーフレット	Ⅲ. 2.	2021 年 9 月 24 日
イ	特設ページ構築の要件を全て満たすことを示すエビデンス	Ⅲ. 1. (5) ⑩	2021 年 10 月 8 日
ウ	CEATEC オンラインサイト用バナー	Ⅲ. 3.	2021 年 9 月 24 日
エ	特設ページアクセス数	Ⅲ. 4.	1 回目：2021 年 10 月 29 日 2 回目：2022 年 1 月 14 日

V. 守秘義務等

受注者は、本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取扱うにあたっては、善良なる管理者の注意をもって、漏えい等防止の取組を行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

VI. その他

1. 各種作成費、サーバー提供・運用費、システム利用料、人件費等、本業務に係る諸経費全てを負担すること。
2. 本業務で作成した作成物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、所有権等は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作者人格権を行使しないものとする。作成物に第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者は当該既存著作物の使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行い、当該既存著作物の内容について発注者の了承を得ること。
3. 発注者のシンボルマーク及び名称ロゴの使用に際しては、「NEDO デザインマニュアル」で規定する Adobe Illustrator 形式の電子データを使用すること。
4. 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。
5. 本業務の実施に際し、本仕様書及び受注者より 2021 年〇月〇日付けで提出された提案書に基づき実施すること。